

資料提供

令和8年2月20日

企業局総務課長 海老根 勝也

(担当：澁谷 029-301-4915/内 4913)

危機管理対策監兼施設課長 坂本 泰敏

(担当：高須 029-301-4974/内 4972)

独占禁止法違反に係る活性炭販売業者への損害賠償請求訴訟の判決確定について

令和3年度に提起した標記損害賠償請求の9訴訟のうち1訴訟について、令和8年1月28日に東京高等裁判所において判決があり、今般、当該判決が確定しましたのでお知らせいたします。

記

1 判決日 令和8年1月28日(水)

2 裁判所 東京高等裁判所

3 判決内容

浄水場	被 告			請求額(円)	判決認容額(円)
企業局	本町化学工業(株)	朝日汙過材(株)	フタムラ化学(株)	17,017,022	17,017,022

4 判決確定日 令和8年2月14日(土)